

選挙市民審議会発足にあたって

わたしたちは大いなる夢をもって、選挙から政治の未来をつくりだそうと決意して、今日ここに「選挙市民審議会」の設立を高らかに宣言します。

わたしたちの夢は、主権者の手によって日本における議会制民主主義を成熟させ、主権者がその実りを共有することです。

「3.11」後、路上民主主義の実践が高まりを見せている一方で、主権者の多数意見が国会の中で多数意見となっていないことに素朴な疑問を持ちます。現在の公職選挙法は、膨大な死票が生まれるなど民意を正確に代表できないようになっていきます。加えて、立候補しにくいよう、選挙運動を自由にできないようになっていきます。総じて、公正・平等な選挙になっていないのです。

また公職選挙法だけではなく、関連する法律も議会制民主主義の劣化を後押ししている部分が見受けられます。「迂回献金」による政策誘導は後を断ちません。形骸化する国会審議や手続、慣例を見るにつけ、国会内に熟議による合意形成の仕組みが確立されていないことを実感せざるをえません。

議会制民主主義は成熟せずに、劣化してきているのです。

限られた人たちだけが選挙に携わり、多様な民意が政策・立法に反映されない結果、政治不信による投票棄権や白票を投じる行為など、負の循環が起こっています。このままでは日本の議会制民主主義は沈没してしまいます。当事者である国会議員にお任せするのではなく、市民のイニシアチブによる選挙制度改革が必要です。また、主権者にとっても、民主主義を支えるコストをどう負担するのかについて、自覚的な議論をするべきときです。

わたしたちはこの審議会の審議過程を公開し、開かれた議論の場として積極的に市民の参加を呼びかけます。そして、公職選挙法や関連法の改正提言や声明を随時発表します。こうした活動を通じて、この審議会が国会のカウンターパートとして社会の支持を得ることを目指しています。

市民のみなさん、わたしたちの代表を選ぶ方法をわたしたちの手で編み出しましょう。自分たちの代表がそこにいる国会を実現し、代表がそれにふさわしい働きを思う存分できるような仕組みを、つくりだしましょう。

国会議員のみなさん、わたしたちの改正提言を超党派の議員立法によって共に国会で成立させましょう。

共に世界一の民主社会を創りましょう。

2015年11月30日

【選挙市民審議会】

秋葉忠利 石川公彌子 伊藤朝日太郎 太田啓子 太田光征 大山礼子 小澤隆一
片木淳（共同代表） 桂協助 加藤一彦 北川正恭 桔川純子 小島敏郎 小林五十鈴
小林幸治 武井由起子 只野雅人（共同代表） 田中久雄 坪郷實 濱野道雄 林克明
三木由希子（共同代表） 山口あずさ 山口真美